平成２３年（フ）第３６８号
長崎県長崎市小ケ倉町１丁目582番地
債務者　谷野　昭義
1　決定年月日時　平成23年11月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月22日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４５７号
宮崎市大塚町大迫北平4116番地３
債務者　福﨑　和代
1　決定年月日時　平成23年11月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯治　克治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月２日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３０４２号
横浜市保土ケ谷区上星川１丁目２番３号、住民票上の住所横浜市保土ケ谷区川辺町２番地２　パイロットハウス星川Ｂ―1009号
債務者　保科　文人
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　英信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年３月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４３１号
長崎県長崎市樫山町2891番地２
債務者　濱﨑　良二
1　決定年月日時　平成23年11月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　広平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年３月７日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１０６２号
仙台市若林区大和町２丁目25番14号　メゾンド大和107
債務者　相原　一仁
1　決定年月日時　平成23年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年１月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１１１０号
仙台市宮城野区栄４丁目５番14―902号、住民票上の住所宮城県宮城郡利府町菅谷台２丁目８番地５
債務者　星　　博
1　決定年月日時　平成23年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月23日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成24年１月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１２９５号
神戸市須磨区白川台６丁目４番地の21　Ｃ―515号
債務者　小吹　健志
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　悦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年１月27日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８４１号
広島県安芸郡熊野町呉地１丁目４番38号
債務者　小川キミ子
1　決定年月日時　平成23年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年１月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８６８号
広島県安芸郡坂町平成ヶ浜２丁目２番93―206号
債務者　小川　勝己
1　決定年月日時　平成23年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年１月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第９６１号
広島市佐伯区五日市中央１丁目10番25―102号　五日市セントラルレジデンス
債務者　藤井　富雄
1　決定年月日時　平成23年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水谷　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成24年１月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１０５４号
広島市安佐南区大塚西７丁目33番12号
債務者　児玉　　務
1　決定年月日時　平成23年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雅文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１０８０号
広島市中区十日市町２丁目８番28―401号、申立時の住所広島市中区舟入幸町９番25号田頭アパート101号
債務者　平下　勇夫
1　決定年月日時　平成23年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　　竜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月29日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１１２０号
広島市安佐北区三入６丁目12番４―13号
債務者　青野　伸次
1　決定年月日時　平成23年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年１月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８２６号
兵庫県西宮市苦楽園二番町12番18号、住民票上の住所兵庫県西宮市櫨塚町４番31―403号
債務者　北村　千嘉
1　決定年月日時　平成23年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　朋美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１５号
島根県益田市白上町イ1012番地１
債務者　岡崎　澄江
1　決定年月日時　平成23年11月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
松江地方裁判所益田支部

平成２３年（フ）第３７２号
徳島県徳島市南昭和町６丁目73番地
債務者　山﨑　　勇
1　決定年月日時　平成23年11月28日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　　守
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２４７号
三重県四日市市南坂部町24番地４
債務者　山口　清和
1　決定年月日時　平成23年11月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　慶志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第８０７号
兵庫県尼崎市水堂町３丁目１番17―106号
債務者　武田憲治郎
1　決定年月日時　平成23年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西部　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係